

小美玉市新まちづくり構想等策定委員会第3回小川地区分科会会議結果について

1. 日時:令和5年9月25日(月)13:40~15:05
2. 場所:小川総合支所 3階 大会議室
3. 出席者:小川地区分科会委員11名中10名(欠席者:幡谷委員)

事務局

政策企画課:植田課長
都市整備課:重藤主任・廣山主任
健康増進課:太田課長
基地空港対策課 菅具課長
業務委託業者:(株)AN 計画工房:斉藤
(株)ミカミ:甲
(株)都市計画センター:山田

【主な内容】→説明者

○分科会協議

資料説明

小美玉市新まちづくり構想~新たな交流を目指して~(案)のうち小川地区分科会に関するについて→事務局

1ページ、まちづくりの課題。右側のエリアの現状と課題のエリアで小川地区は、新交流拠点百里飛行場前、百里基地周辺国有地、小美玉温泉ことぶき、やすらぎの里小川、小川市街地、旧小川小跡地周辺が要素。③公共施設適正化では、特に小川地域にかかるものについて、おさらいしていく。

2ページ、まちづくりの基本理念、基本方針等。ここは、変更がない。

3ページ、左側の表の小川地区、6つの拠点、一番下に公共施設適正化というテーマ。右側の地図の欄外のところに、色つきの箱で囲んであるもの、それぞれ簡潔に基本方針をまとめて、地図の中に図示している。1個1個について簡単に触れていく。

4ページ、各エリアの概要。特に変更点について触れていく。

①百里飛行場前。基本方針のところ、皆さんに議論いただき、地域住民、航空ファン等の交流促進に有効な機能の導入、これを筆頭に上げ順番を整理した。取り組みで1番目の地域住民、航空ファン等の交流促進に有効な機能の導入の概要は、地域住民の交流支援、航空ファンを交えた地域活性化等の交流促進。下から4番目、市民・来訪者の憩い・交流・宿泊の場づくりで、再整理したのは、多目的アリーナを考えていくこと。土地の面積を生かして野外活動スペースを考えること。民間を活用した宿泊施設は、時間をかけて将来的に考えていくということで宿泊というキーワードを消さないということ。その下、防災の拠点づくりで、この施設に期待するものとして、防災・危機に関する展示、避難所としての機能の確保、物資備蓄等への対応を明確にする。一番下、北山池のエコトープ整備で、「そ・ら・ら」・北山池エコトープと連携した集客機能の充実ということで、修正して整理をする。

5ページ、②百里基地周辺国有地。皆さんからご指摘をいただいたポイントは、基本方針の中の箇条書き3番目、航空ファンの安全な受け入れ機能の整備。これは日常的な問題が

見受けられることから、受け皿として整理していく。取り組みの表の中で概要として、国有地を活用した駐車場や撮影場所を整備する。という意見があった。

6ページ、③小美玉温泉ことぶき。基本方針の中の箇条書き4つ柱立て、温泉を起点に周辺施設との連携による交流空間の創出、平常時の地域住民向け利用の場、災害時の活動の場、周辺財産と連携したニュースポーツ拠点の整備。下の取り組みの中では、2番目、平常時の地域住民向け利用の場づくり、これは温泉を生かした健康づくり。これと、周辺財産をと連携したニュースポーツ拠点の整備を、1個の枠組みの中でまとめてく。右側に、健康づくり大学や様々なスポーツを通じた交流の場を整備していこうと再整理した。

7ページ、④やすらぎの里小川。基本方針の柱立ては、市民の学びの場、多様な交流の場、野外研修体験の場。市民の学びの場では、自然を生かした生涯学習施設をより充実させていこうということで、各種教育プログラムの実施、学習支援の場としての活用検討。どちらかというソフトの内容を充実させていこうという意見だった。

8ページ、⑤小川市街地。基本方針は、3つの柱立て、常陸小川駅跡地周辺の公共交通結節点としての活用では、バスを中心として、ここに玄関口としての姿をきちっと整理したい。小川市街地の観光交流機能の整備では、市街地を集客的な観光機能を生かしていく。移住定住を促進する居住機能の整備では、空き家や空き地をうまく活かしていく。その要素として、下の表、小川市街地の観光交流機能の整備では、地域文化・まつりなど小川市街地の歴史的資源や街並みを生かし観光交流機能を整備する。小川市街地旧道を市街地内の拠点を連絡する軸として位置付け、公共交通の収容や街並み景観に配慮する生活交流軸としての環境整備を図る。移住定住を促進する居住機能の整備では、市街地内及び周辺の公共施設等の跡地について利活用を検討する。

9ページ、⑥旧小川小跡地周辺。先行的に基本計画が検討され、この中に入れ込んでいるもの。

16ページ、⑬公共施設適正化。小川地区に関連しては、取り組みの基本的方向として、上吉影小学校跡地が小美玉温泉ことぶきと連携した宿泊、野外活動拠点という位置付けて機能整備を図っていく。下吉影小学校は、地域が運営に関われることを意識した民間による活用を目指すとともに更地となっている旧下吉影小学校跡地の利用も検討していく。野田小学校跡地、大規模用地であることを考慮して、公的利用や官民連携利用を検討していく。

意見交換

○そ・ら・らは駐車場だけか。遊具などの設置もあったと思うが。

→4ページ。こちら百里飛行場前の概要の説明ということで、整備の概要にそ・ら・らも示している。そ・ら・らの拡張に関しては、基本計画がすでに策定済み。そ・ら・らと連携した百里飛行場前の概要ということで、構想を入れ込んでいる。そ・ら・らは具体的には触れないイメージになっている。この構想と基本計画を踏まえ、今後実施計画をつくる。その時には、この百里飛行場前を北山池、そ・ら・らを含め、一体的な形で実施計画が策定される。

○財源の裏付けと関係なしで、この案に対して意見をということで進んできた。基本計画、実施計画といく中で、財源の話が出てくる。財源の話は関係なしでよいか。

→まずは構想づくりということで議論いただきたい。

○⑥旧小川小学校跡地周辺と⑬公共施設適正化。廃校になってコミュニティの拠点がなくなる。コミュニティの拠点だけは絶対に残してほしい。一つの案として、幼稚園をコミュニティの拠点にしたい。

→16 ページ、公共施設適正化で、取り組みとして学校の跡地の記述がある。学校については一定程度規模配置の適正化が終わり、特に小川地区玉里地区は、新しい学校以外に、廃校になった跡地があるという状況。こちらの学校跡地の取り扱いは、すでに策定済みの学校跡地の基本方針がある。今回構想でも、この公共施設適正化に記述がある。学校の跡地は、個別に詳細な協議が必要。

○下吉影小学校跡地の説明の中で、地域が運営に関われることを意識した民間による活用というのは具体的にどのようなことか。

→下吉影小学校跡地は、公共施設等建築物系個別施設計画で、基本的な方針として、貸し付けまたは売却という方針が決まっている。その方針を踏まえつつ、やはりコミュニティの活動を考えたときには、学区単位で集まる場所も考えなければならない。下吉影小学校に関しては、旧下吉影小学校跡地も公民館で使っているが、公共施設の跡地を広く考えていった中で、集まれる場所という拠点を考えなければならないというところで、書いている。

○コミュニティの地域の活動の拠点を考慮するというので、承認ということよろしいか。

→異議なし。

資料説明

百里飛行場新交流拠点整備基本計画 百里飛行場前(案)について→事務局

1 ページ目。3 ページまでは、現況の話。こちらは、第 1 回策定委員会にも提示したが、百里飛行場前の概要についての説明。場所は「いばらき」と築山になっているところで、公園全体の面積 16.3ha のうち 4.7ha が今回の対象。

2 ページ目、法規制。都市公園法により、面積など中に建てられる施設がこの法律によって指定されている。建築可能面積が、今の法律のままですと、約 3,260 m²までの建物が建てられるということが赤枠のところに記載している。

3 ページ、航空法による制限。高さとかの制限がある。

4 ページ、策定中の新まちづくり構想の基本理念と基本方針を整理している。2 の位置付けとして、「空」への理解と多様な交流の動機づけの拠点と定められている。

5 ページ、小美玉市新まちづくり構想等策定委員会、分科会の意見ということで、7 月 7 日 8 月 4 日に 2 回分科会を開催した。その中で、皆さんからいろいろなアイデア、必要な機能の意見をいただき、整理したのがこのページになる。分科会の意見の整理で、役割として、みんなが知り合える場、多様な交流の場。機能については、健康づくりを支援する機能として、スポーツができる、アリーナ、遊び場など。自衛隊との交流を支援する機能では、各種の式典、来訪者をおもてなしする、自衛隊を学ぶ、百里の歴史を学ぶなど。観光機能を支援する機能では、飛行機や技術に触れる、米軍との交流など。魅力を発信する機能では、会議ができる、北山池を利用する、レセプション会場、イベントやセレモニー会場として利用できる多目的ホールの設置など。安全安心を提供する機能として、避難所になる、災害備蓄があるなど。宿泊できる機能という意見もいただいた。

6 ページ、4 ページの新まちづくり構想等の位置付け、皆様からいただいた意見を整理し、施設整備の方針として取りまとめている。百里飛行場前は、百里飛行場と空のえきそ・ら・らを繋ぎ・連携し、補完するような施設として計画している。また小川地区分科会で出た意見、みんなが知り合える場、多様な交流の場、についても取り入れ、施設整備の方針については、スポーツやイベントなど様々な市民の活動や交流を支援するとともに、空港利用者、基地利用者、自衛隊など、多様な人々を迎え入れ、知り合い、交流し、憩う施設として計画している。コンセプトは、多様な人々を迎え入れ、知り合い、交流し、憩う～百里ウエルカム・アリーナ～。

3 の施設の機能では、新まちづくり構想で挙げられている 9 つの項目をコンセプトとして施設の機能を整理し、右側の 4 つの機能の柱として計画している。特に朱書き部分は分科会の意見を反映した機能。

7 ページ、施設の機能イメージ。1 市民の活動や交流の場づくりは、市民の方が普段使いできるような施設というようなことを主に意見をいただいた。こちらを反映して、健康づくりのスポーツ利用、市民イベントに利用できる多目的イベントスペース、野外活動に利用できる広場スペース、北山池を眺め憩う休憩スペース、北山池の豊かな自然を保全した環境保全スペースなどを計画することで、多様で幅広い世代の人々が様々な活動を通じて交流し、憩う施設としている。2 市民と自衛隊員などの交流の場づくりは、展示・体験スペース、を整備することにより、自衛隊の活動や百里基地の歴史、航空・防衛産業などを知り体験してもらうとともに、イベントを通じて、市民と自衛隊などの交流を促進する施設としている。3 多様な人々を迎える場づくりは、空の玄関口である飛行場前において飛行場があるまちとして様々な情報を発信するとともに、多様な人々を温かく迎え入れるレセプション機能や滞在機能を計画することで、新たな交流が生まれる施設としている。また、近くにある空のえきそ・ら・らと連携し、多くの人々を迎えることで、地域の活性化を促す施設としている。4 地域の防災拠点づくりは、多目的イベントスペースを避難所として開放し、災害に備えた備蓄スペースを計画することで、災害に頼れる地域の防災拠点として計画している。また、屋外の広場スペース、駐車場は、倒壊物が少ない、安全安心な空間とすることで、屋外避難場所としての活用も考えている。また展示・体験スペースの一角に触ることのできる防災シェルターを展示することによって、防災意識の向上に繋がる施設として計画している。

8 ページ、必要な施設と規模。一番左側に機能の柱として、4 つの大きな柱を入れている。それを実現する機能、それに関する必要な施設として具体的な施設を表示している。基本的には多目的イベントスペース、トレーニングスペース、展示・体験スペース、カフェ・文化交流スペース、災害備蓄スペース。これに付随する共用その他スペースを合わせ、約 3,200 m²の施設内容を考えている。

9 ページ、敷地計画。まず配置方針の①施設配置は、北山池に面した台地部に、約 60m×45mの約 2,700 m²の建物を計画している。②アクセス・駐車場は、計画地への車でのアクセス導線については、地区西側の県道からアクセスを考え、アクセス道路一部新設を経由するルートで計画している。また、空のえきそ・ら・ら、百里飛行場前、茨城空港ターミナルの連続性や一体感を表現するため、施設をつなぐ歩行者動線を計画し、楽に簡単に移動できる空間として検討する。駐車場は、約 250 台が止められるスペースとして計画している。③公園・緑地等は、北山池が茨城空港周辺にある貴重な緑となっているため、環境保全エリアとして

保全する計画としている。北山池を眺める場所は、憩いの空間として休憩スペースを計画する。また、広場スペースでは野外での活動や交流の場として計画するとともに、駐車場を含めて大規模なスペースとして整理し、災害時の避難場所としての活用を検討する。多様な人々を迎え入れる場づくりとして、桜などの日本らしい植栽について検討する。また、広場スペースなどに設置するベンチは、災害対応、竈や簡易なトイレに利用できる製品の積極的な導入を検討する。④滞在スペースは、イベント開催時や茨城空港利用者などの需要が想定されているが、現計画においては、民間活力を利用した将来的な計画として検討している。

これらを整理したものが 10 ページ、敷地配置ゾーニング。この図面は、形状や規模を確定するものではない。

11 ページ、施設計画。配置方針の①施設規模は、1 階は 2,700 m²、2 階が 500 m²程度の 2 階建て、延床面積が 3,200 m²程度の施設として計画する。②1 階の施設構成は、多目的イベントスペースをメインとして、トレーニングスペース、展示・体験スペース、災害備蓄スペースを計画する。多目的イベントスペースは、スポーツやイベント、レセプション会場としての利用を想定するほか災害時の避難所としての活用も検討する。展示・体験スペースは、自衛隊の活動や百里基地の歴史などに関する展示スペース、航空シミュレーター、音響VRなどの体験スペースとし、多くの人に関心を持ってもらうため、1 階入口付近に計画する。③2 階の施設構成は、カフェ・文化交流スペースを計画する。レセプション開催時などの飲食提供も行うスペースとして計画する。また、1 階イベントの観戦や飛行機の離発着見学ができる回廊的な通路を検討する。④共用その他は、多目的イベントスペースに関連した事務所や控室、更衣室、その他、バックヤード的な機能が必要になるが、内容や規模は、詳細検討によって変動する。

12 ページ、施設配置ゾーニング。あと、お手元にもう一つ、百里飛行場前の施設イメージということで、類似施設・事例等をまとめた資料を配布した。あわせて見ていただきたい。

意見交換

○1 階に多目的イベントスペース 1,500 m²が設置される予定ですが、バスケットボール2面ということですが、余裕を持っているのか聞きたい。このエリアだと小川南小学校と小川北義務教育学校の体育館、当時としては大きめに作っていただいて、この地域の大会運営とかに有効活用している。この地域に作るのであれば最低でも同程度の広さがあったほうがいいと思う。それからギャラリーを作るのかどうか。

→8 ページの※1、標準ではバスケットボール2面が設置できるという体育館の考え方になっている。大会の場合には、1面を利用して、周りにギャラリースペースを設けるのが普通。観客席は、今現在は計画していない。

→面積に関しては、第2回分科会の中では、4,000 m²ぐらいの制限で議論をいただいたが、こちらの敷地が都市公園という括りがあり、都市公園法上、面積の制限があり、3,200 m²の範囲内で今回整理した。前回と変わったところを追加でご報告させていただく。

○屋外の広場スペースに遊具を置く場所はあるか。

→そ・ら・らも拡張計画があり、そこでの遊具という話も出ている。今後、実施計画の中では、百里飛行場前のエリアとそ・ら・らをうまく連携しつつ、どのような配置をしていくかという議

論が出てくると思う。この段階では、あくまで敷地の利用イメージという形になる。

○小美玉市には、あまり遊ぶ場所がなくて、子供を連れて市外へ出かけたので、子育て世代には遊び場を作ったあげた方がいいと思うのでしっかり検討していただければと思う。

○駐車場が二つある。茨城空港の駐車場と隣接しているので、駐車場の入口が閉められるようになるのか。空港利用客に止められてしまう。

→基本計画の段階では、ゾーニングということ。実際に利活用していく中で、駐車場の制限をかけるのか、この施設に来る方の駐車場という位置付けももちろんあるし、茨城空港も利活用の促進があればさらに駐車場が足りないという話も出てくると思う。実施計画の中で、具体の協議に入っていくと考える。

○北山池と施設の地図で、真ん中に道路が入っている。この構想が完成した時に、この道路はなくなってしまうのか。

→道路の現状については、利用者の立場もあるので、その辺を重視しつつ、実施計画の中で整理されるべき事項と考えている。

○ここは地元にとって重要な道路というか、農作業に使えますので頭に入れて構想をお願いしたい。

○皆さんのご意見を伺いたいところがある。6 ページのコンセプトですが、百里ウエルカム・アリーナについて。アリーナというと、一般的には施設単体を指す言葉。空間や場所を示す言葉としてはプレイスという言葉が使われる。コンセプトを「百里ウエルカム・プレイス」と変更したいと思うが、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

→いいと思う。

○ご同意いただけるということによろしいか。

→はい。

○「百里ウエルカム・アリーナ」から「百里ウエルカム・プレイス」に変更します。

○コンセプトの変更、実施計画の際に農耕者の利用実態を踏まえた計画、子供の遊び場の確保を計画に反映させることで、この案について承認することにご異議ございませんか。

→はい。

資料説明

百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)について→事務局

1 ページ、周辺財産とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律で、基本的に緩衝帯としての機能を有し、周辺住民の生活環境の保全を図り、防衛施設の安定的運用に資することを目的として防衛省が保有する公用財産。

3 ページ、この施設の性格上、国有財産法・環境整備法に基づき、緩衝帯としての機能の確保を前提に、緑地・公園・広場・駐車場などに利用形態が制限されている。これらの利用であれば、地方公共団体等は無償で使用許可することができる。本基本計画は、このような国有財産の活用の趣旨に基づき、新まちづくり構想、特に百里飛行場新交流拠点で求められる機能に基づく公園広場としての活用のあり方を提案していく。

4 ページから 6 ページ、期待される機能。まちづくり構想に掲げられている機能を周辺財産の中にも持たせる。1 交流拠点との連携、2 空港との親和性の創出 3 産業・観光の振興・

創出、4 百里飛行場周辺へのアクセス性の向上。

7 ページ 8 ページ、基本計画を検討する区域。周辺財産の分類として、小規模な周辺財産が散在する分散型。ある程度まとまりのある集積型。一段のエリアが形成されている拠点型。分散型は、貸農園などの個別利用を図る。集積型は、施設と駐車場のセット型利用やアクセス道路の整備と合わせた活用を検討する。具体的には、スポーツや交流の拠点は上合大砂地区、体験型農業・観光拠点は与沢紋谷地区を基本計画検討地域とする。拠点型は、拠点緑地・広場等として自然環境や景観を基調としたシンボリックな空間の形成を図る。上合高場地区を大規模緑地公園として検討する。

10 ページ、上合高場地区。活用テーマは、豊かな森と緑の水辺で、様々なふれあいを楽しむ雄飛が丘グランパーク。面積は 14.2ha の緑地公園。整備方針として、高場池周辺の豊かな水と緑の自然環境を基調に、交通アクセスの利便性を生かした集客力ある自然系の基幹公園として整備・活用を図る。具体的な機能としては、展望広場、体験の森、自由広場、市民百花園・市民百菜園、キャンプサイト。

13 ページ、上合大砂地区。活用テーマは、集い、ふれあい、健やかな暮らしを楽しむ百里ウェルネスパーク。百里基地を望む健康交流広場。整備方針は、スポーツを通じたふれあい、スポーツを介した自衛隊員との交流を目指した整備を想定している。具体には、15 ページにイメージ図を整理した。難点としては、アクセス道路幅員が 3m のため、施設をつくる際にはアクセス道路の整備が必要。導入機能は、スポーツパーク、健康広場、自由広場、ふれあい広場、集いの広場。

16 ページ、与沢紋谷地区。活用テーマは、緑あふれる池のほとりで、みらいの農を楽しむ紋谷池アグリパーク。緑の丘と紋谷池の自然豊かな体験型農業公園。整備方針は、小美玉市の自然に根差した体験鎖設計（総合戦略）の実践拠点として、市民との協働のもと農業を核とした新たな観光・交流・学習の場を提供する。導入機能は、アグリパーク、自由広場・展望広場。

意見交換

○盛りだくさんで、現実性という観点で、優先順位をつけるのは難しいと感じるがどうか。

→百里飛行場周辺の財産活用に関しては、防衛省が保有する緑地帯その他緩衝機能を有するための国有地がこれだけ点在している。このような状況を踏まえ、地元が利活用する場合には市が借用できるという背景も踏まえ、このようなことを基本計画で考えられるのではないかと、絵を示させていただいた。整備するにあたっては、それなりにお金の負担がある。こちらの基本計画ばかりでなく、百里飛行場前もあるので、今後優先順位を考え、整理して進めていく必要がある。この段階では、国有地としてこれだけあり、地元がこれだけ使える可能性があるというのを今回図化し、基本計画としてまとめたいということです。

→課題として 2 つある。まず 1 点目は、航空祭の時の渋滞。2 点目は航空ファンと地元のトラブル。拠点型の上合高場地区が着手しやすいと思われる。

○分散型の資料の中で、貸農園や駐車場とあるが、活用が今でもあるのか。今のところフェンスに囲まれているだけなので、もし有効活用ができるならそうしてほしい。

→国有財産の活用の考え方というのは、示されているだけで、新規の部分があるので、他地

区の事例などを参考にしていきたい。

○ほかになければ、ご承認という形でよろしいか。

→はい。

○事務局に進行をお返します。

○協議がたくさんある中で、皆様から活発なご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日のご意見等を踏まえ、分科会の最終案という形で整理をして、次回の新まちづくり構想等策定委員会の中で、パブリックコメント案に向けた決定をいただければと思います。次回の会議の日程は、11月6日月曜日、午後1時半から美野里公民館、大会議室で策定委員会を開催します。その他何かありましたらお願いします。なければ、以上をもちまして、小美玉市新まちづくり構想等策定委員会第3回小川地区分科会を閉会といたします。全体会はございませんので、これで解散といたします。大変お疲れ様でした。